

**緊急課題にスピード感を
持つて対応していきます。**
「三重県食の安全・安心の確保に
関する条例検証検討会を設置」

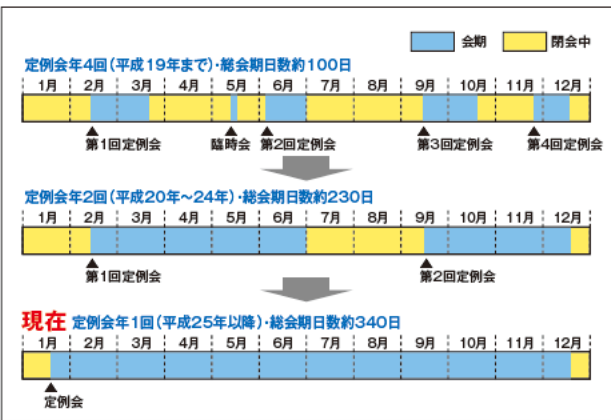
県議会では、平成19年の食品の不適正表示事案を踏まえ、平成20年に「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」を議員提出条例として制定しました。しかし、昨年の秋以降、米穀の産地偽装や食材の不適切表示

「通年議会」の取り組みを開始しています。

平成25年1月から「通年議会」がスタートしました。

通年議会は、年末年始を除いて議会活動が停止する閉会期間がなくなるため、議長の判断でいつでも本会議を開催できることが最大のメリットです。

代表質問や一般質問、定期的な委員会などは年4回の定例会で行うなど、基本的な年間スケジュールは従来と大きくは変わりませんが、大規模な災害など不測の事態が生じた場合には、緊急に本会議や委員会を開催することもあります。



今後は、通年議会がそのメリットを十分に生かし、県民の皆さんの期待に応えられるよう、さらなる改革に取り組みたいと思います。

が発覚し、食の安全と安心に対する信頼が揺らいだことから、昨年11月に議員7人で構成する条例検証検討会を設置し、12月以降、執行部から意見を聴取するなど、本条例の調査及び検討を行っています。



**全国の都道府県議会議員に
三重県議会の取り組みを紹介
「第13回都道府県議会議員研究交流大会」**

11月12日、東京において、全国の都道府県議会議員が集まり、共通する政策課題などについての情報や意見の交換を行う、第13回都道府県議会議員研究交流大会が開催されました。

テーマ別に5つの分科会に分かれ意見交換を行い、「政策立案の強化に向けた改革（政策立案機能の強化）」をテーマとした第2分科会では、山本勝議長がパネリストとして出席し、昨年7月に施行された「三重県飲酒運転0をめざす条例」の立案に至るまでのスキーム等を例に挙げながら、政策条例による政策立案や議員提出条例の検証・見直しなどの三重県議会の取り組みについて紹介しました。

会場からは、議員提出条例の立案過程における議論状況やパブリックコメントの活用方法など、議員提出条例の先進県である三重県議会の取り組みに質問が寄せられ、全国からの関心の高さを表していました。



分科会で発言する山本議長

**議会改革の新たな取り組みに
向けて
「議員研修会」**

県議会の議会改革推進会議では、議員任期4年間の議会活動に関する計画やマネジメントについての検討を行っており、この議論を進めるにあたって、議員が共通認識を持つために、11月27日、法政大学法学部長の廣瀬克哉氏をお招きして、「4年間を通しての議会活動のあり方について」をテーマにご講演をいただきました。

講演では、知事任期4年間の政策遂行のサイクルや、その4年間のうちに改訂期を迎える個別の行政計画を念頭に置いた、4年を単位とする議会運営などについてのお話があり、議員からは、議長の任期とマネジメントのあり方や、議会の計画を策定する場合の検討組織などについての質問がありました。

